

令和3年度福井県立大学教員免許状更新講習募集要項

1 はじめに

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月から教員免許更新制が導入されることになりました。全国の大学等で文部科学省の認定を受け、教員として必要な最新の知識技能の修得を目的とした教員免許状更新講習が開設されます。

福井県立大学においても、令和3年度教員免許状更新講習として選択必修領域講習を1講習、選択領域講習を7講習開設します。

2 教員免許更新制とは

制度に関する詳細は、文部科学省のホームページをご覧ください。

- ・ [教員免許更新制](#)
- ・ [解説とQ&A](#)
- ・ [ケース別手続きフローチャート](#)

3 受講対象者

令和3年度の受講対象者は、旧免許状を授与された現職教員等で、修了確認期限が令和4年3月31日または令和5年3月31日となる方に限ります。

[修了確認期限をチェック（文部科学省HP）](#)

4 開設講習の内容

福井県立大学では、選択必修領域講習を1講習、選択領域講習を7講習開設します。1講習6時間（1日）の講習です。受講者は講習ごとに募集します。講習の詳細については「更新講習一覧表」「更新講習シラバス」をご覧ください。

※旧免許状を持つ方の場合、選択領域の講習については、教諭の「職」にある場合は教諭を、養護教諭の「職」にある場合は養護教諭を対象とする講習を受講する必要があります。

※シラバスに記載されている受講定員の開講最少受講者数は、講習を開講するために最低望ましいと考えている人数です。最少人数に満たない場合は開講しない場合があります。開講しない場合は、申込者に連絡いたします。

▼ 更新講習一覧表

◎会場：永平寺キャンパス（住所：福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1 TEL:0776-61-6000）

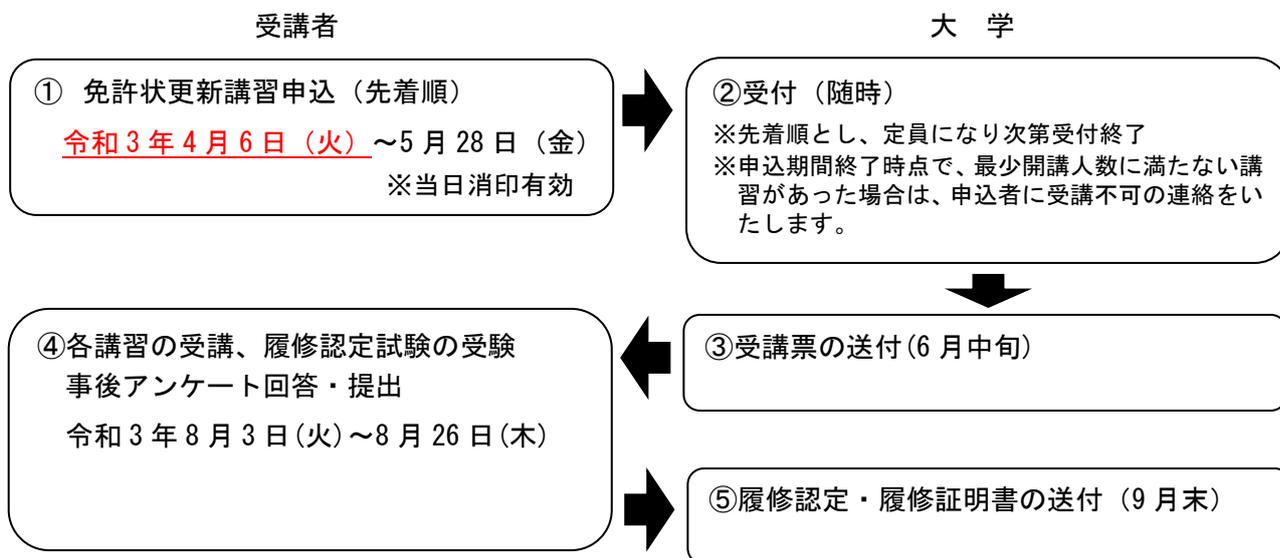
講習名	履修認定 対象職種	主な受講対象者の 学校種※(教科)	募集 人員	開講日
【選択必修】アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善とその評価	教諭	小、中、高教諭	40 (3)	8/6(金)
【選択】商業教育に役立つ経営学の新潮流		高等学校教諭（商業）	20 (5)	8/3(火)
【選択】遺伝子解析の原理を学ぶ		中(理科)、高(理科・農業) 教諭	10 (1)	8/24(火)
【選択】ゲノム科学を利用した植物品種改良の新技術		中(理科)、高(理科・農業) 教諭	20 (1)	8/23(月)
【選択】「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から考える保幼小接続とその教育実践		幼、保、小教諭	40 (3)	8/20(金)
【選択】気がかりな児童・生徒の相談・支援	教諭 養護教諭	小、中、高、養護教諭	30 (5)	8/4(水)

◎会場：小浜キャンパス（住所：福井県小浜市学園町 1-1 TEL:0770-52-6300）

講習名	履修認定 対象職種	主な受講対象者の 学校種※(教科)	募集 人員	開講日
【選択】水産物の有効利用と食の科学	教諭	小、中(理科)、高(理科・水産) 教諭	20 (5)	8/24(火)
【選択】沿岸海洋環境学		中(理科)、高(理科・水産) 教諭	10 (5)	8/26(木)

※学校種：小…小学校、中…中学校、高…高等学校

5 受講の流れ



6 講習申込方法

本学ホームページから以下の①～③の書類をダウンロードして、必要事項記載のうえ、①～⑤を簡易書留にて郵送してください。その際、封筒の表に「教員免許状更新講習申込書類 在中」と朱書きしてください。

【提出書類】

- ① 受講申込書（顔写真を貼付のうえ、所属学校（機関）長の証明・押印を受けてください）
- ② 受講票（氏名を記入し、顔写真を貼付してください）
※顔写真は申込以前3ヶ月以内に正面向、上半身、無帽で撮影したものを①、②の所定欄に同一のものを貼付してください。
- ③ 事前アンケート（1講習ごとに作成してください）
- ④ 郵便為替 **1講習あたり6,000円分**
- ⑤ 返信用封筒 **2通**（長形3号 120×235mm、**84円切手貼付**）（受講票、成績評価表等送付用）
※表に返信先（郵便番号、住所、氏名）を記入してください。

【申込期間】 **令和3年4月6日（火）**～5月28日（金）※当日消印有効

【申 込 先】 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島 4-1-1

福井県立大学 教育推進課 教員免許状更新講習担当

- ・各講習とも先着順とし、定員に達した時点で受付を終了します。
- ・受付状況は、随時本学ホームページで通知します。
- ・受付期間終了日（5月28日）時点で、最少開講人数に満たない講習がある場合は、開講しない場合があります。その場合、申込者の方にその旨の連絡をし、書類は返却いたします。
- ・開講が決定した講習で定員に余裕のある場合、申込期間終了後にも受け付けることがありますので、本学ホームページで確認してください。

7 事前アンケートについて

このアンケートは、本講習を受講した理由、本講習で取り上げてほしい事柄、講習受講にあたっての要望等について、講習のシラバスを参照のうえ、ご記入ください。講習担当者が事前に参照し、講習に反映できるよう努めます。なお、アンケートは1講習ごとに作成してください。

8 受講票の送付

上記7の①～⑤の書類等が提出され、受講が決定しましたら、6月中旬に受講番号を付した受講票を送付いたします。

9 講習の受講

- ① 受講前に本学ホームページのお知らせ、講習シラバスを再度確認してください。持参物が指示されている場合は忘れずに持参してください。
- ② 実験・実習等が行われる講習については、実験等ができる服装で参加してください。
- ③ 受講当日は受講票を必ず持参してください。受講票は、講習受講の際に掲示することが求められます。
- ④ 講習によっては、受講料とは別に教材費・保険費等を必要とする場合があります。
- ⑤ 遅刻早退は認められません。

10 試験・事後アンケート

講習では試験を行い、成績評価を行います。

受講した講習ごとに講習終了後事後アンケートに回答のうえ、講習担当者にお渡しください。

1.1 成績評価表、履修証明書の発行

講習終了後、9 月末までに、履修認定を行い、受講者に対して成績評価表、履修証明書を送付します。

履修証明書は、免許管理者（勤務する学校（園）所在地の都道府県教育委員会）に対し、更新講習修了の確認申請をするための添付書類となりますので、大切に保管してください。

1.2 受講の取り止めについて

やむを得ない事情により、受講を取り止める場合は、講習開講日の前日 17 時までに、メールまたは FAX にてご連絡ください。その場合、受講料は返還いたします。当日の欠席、遅刻、早退の場合は、返還できませんのでご了承ください。

1.3 個人情報の取扱い

受講希望者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報および履修認定試験結果等の個人情報については、教員免許更新に関わる業務を行うために利用するとともに管理し、他の目的での利用は行いません。

1.4 問い合わせ先・関連ホームページ

- 福井県立大学教員免許状更新講習に関する問い合わせ
福井県立大学 教育・学生支援部 教育推進課 教員免許状更新講習担当
TEL : 0776-61-6000 FAX : 0776-61-6012 E-mail : kyouiku@fpu.ac.jp
- 教員免許更新制に関する問い合わせ
福井県教育委員会 学校振興課 TEL : 0776-20-0565
- 文部科学省の教員免許更新制の URL
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm
- 福井県内大学で開講している講習一覧の URL
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/daishi/kyouinmenkyo.html>

1.5 講習会場へのアクセス

各会場とも、駐車場がありますのでご自由にご利用ください。ただし、駐車場内でのトラブルについて本学は一切責任を負いません。

- ・ 永平寺キャンパス 住所：福井県永平寺町松岡兼定島 4-1-1 TEL:0776-61-6000
- ・ 小浜キャンパス 住所：福井県小浜市学園町 1-1 TEL:0770-52-6300